

平成22年度 第4回 地域密着型専門委員会 会議要旨

1 議題

・議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について(計4事業所)
((介護予防)認知症対応型通所介護(3)、(介護予防)小規模多機能型居宅介護(1))
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について(計10事業所)
((認知症対応型共同生活介護(10))

2 開催日時

平成23年2月23日(水) 18:00~19:30

3 開催場所

本庁舎9階 91会議室

4 出席者名

委員 中村委員長、小川委員、中野委員、野村委員、丸林委員
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、介護保険課長、他6名

5 会議の非公開理由

委員会は、不開示情報(北九州市情報公開条例第7条)に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

7 議事の概要

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(1) 事務局説明

(介護予防)認知症対応型通所介護3事業所、(介護予防)小規模多機能型居宅介護1事業所について説明。

(2) 委員意見

事業所概要に記載されていることを日常業務をとおして実践し、介護サービスの質の向上と確保に継続的に努めること。

②事業所概要の「送迎体制」で車椅子対応が不可の事業所について、将来的には車椅子の対応が可能となるよう努めること。

事業所概要の「地域との交流・連携等」が少ない事業所については、もっと充実させること。

居間・食堂は、家具のレイアウト等工夫し、利用者が落ち着いて過ごせる空間を確保すること。

人員基準及び設備基準等については継続して事務局が審査を行うこと。

(3) 結果

上記の条件付きで（介護予防）認知症対応型通所介護 3 事業所、（介護予防）小規模多機能型居宅介護 1 事業所の新規指定について委員会を通過した。

議事 2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

（1）事務局説明

（介護予防）認知症対応型共同生活介護 10 事業所について説明。

（2）委員意見

指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。

第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。

事業所概要に記載されていることを日常業務をとおして実践し、介護サービスの質の向上と確保に継続的に努めること。

地域との連携をより密接に行うよう具体化し、連携活動を持続させること。

（3）結果

上記 ～ の条件付きで（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所計 10 事業所の指定更新について委員会を通過した。